

沿 革

○昭和63年

同和問題をはじめとする人権問題に関する県民に対する啓発・研修の充実強化を図るためには、他府県にみられるような第3セクター方式による施設の設置が必要であるとの結論に達し、民生部同和対策局で検討を行った。

○平成4年12月

12月定例県議会において、「福岡県人権歴史資料館（仮称）」を「福岡県総合福祉・女性総合センター」に併設する基本計画を発表

○平成5年

展示工場の基本設計及び実施設計を実施

○平成6年8月

「福岡県総合福祉センター・女性総合センター・人権歴史資料館（いずれも仮称）」建設工事着手

○平成8年5月28日

財団法人福岡県人権啓発情報センター設立

○平成8年9月

建築工事竣工

○平成8年11月22日

管理運営業務を財団法人福岡県人権啓発情報センターに委託して業務を開始

○平成18年4月1日

指定管理者制度実施に伴い、指定管理者へ展示室及び啓発資料室の管理を移行

○平成23年5月2日

公益法人制度改革関連法の施行に伴い、財団法人から公益財団法人へ移行